

事業名	海岸環境整備事業（港湾）		
事業内容 （目的・概要）	<p>国土保全とあわせて海岸環境を整備し、もって安全で快適な海浜利用の増進に資する。</p> <p>対象事業は、堤防、突堤、護岸、離岸堤、人工リーフ、砂浜、植栽、飛砂防止施設、安全情報伝達施設、通路（水叩き兼用）、緩衝帯としての緑地・広場、進入路（必要最小限の管理用駐車スペースを含む。）、照明（安全確保上必要最小限のものに限る。）その他所期の目的を達成するための必要最小限の施設。</p>		
事業主体	地方公共団体（海岸管理者）		
採択要件	<p>1 総事業費が1億円以上</p> <p>2 自然環境との調和・個性ある地域づくり等に資する海岸において、背後地の人命・財産を防護するための施設等を整備するものであること。</p>		
補助率、融資額、その他の財源措置の内容	<p>補助率</p> <p>一般 1/3</p> <p>離島 1/3</p> <p>地元市町村負担率</p> <p>1 県が事業者の場合</p> <p>（1）一般 3/30</p> <p>（2）離島 1.5/30</p> <p>2 市町村の事業者の場合</p> <p>（1）一般 20/30</p> <p>（2）離島 20/30</p>		
制度創設年度	昭和48年度		
関係省庁名	国土交通省		
最近の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広島港（坂地区）人工海浜 ・ 蒲刈港（丸谷地区）人工海浜 		
問合せ先	土木建築局港湾漁港整備課		
	Tel	082-228-0976	e-mail dokougyosei@pref.hiroshima.lg.jp